

動力プレス機械特定自主検査の実施

動力プレス機械は、1年以内ごとに1回、有資格者による定期自主検査が労働安全衛生法により義務付けされております。

検査を怠ると業務違反となり、その状態で事故や災害が発生すると、労災が適用されないあるいは、操業停止、罰金、書類送検等の厳しい行政処分が科されます。

道内の検査指定業者は、札幌及びその周辺の僅かしかありません。単独で依頼すると検査費だけでなく、出張費・宿泊費・交通費等の負担が多きものとなってしまいます。

そこで、協会員企業様はもとより、旭川鐵工組合員企業様、また一般鉄工関連企業様、機械関連企業様の御支援を頂き、多くの台数で低価格の提供をさせて頂いております。

お知らせ

- | | |
|-----------|---|
| 1. 検査料金 | イ) t 数別金額 ロ) 証明書発行手数料…… 2,000円/1通 ハ) 交通費・出張費……10,000円/1社 (但し、旭川市内) |
| 2. 検査時期 | 7月中旬～8月末の予定 (作業日程等につきましては、各企業様との打合わせ) |
| 3. 申し込み方法 | 下記申込書に 7月中旬までに事務局に依頼送信してください。 |
| 4. 事務局 | 旭川溶接協会 (旭川市工業団地3条2丁目1-18 旭川市工業技術センター内) 電話: (0166) 36-4153 FAX: (0166) 85-7722 |

動力プレス機械年次点検 申込書

| | | |
|--------|----|---|
| 動力プレス: | トン | 台 |
| 動力プレス: | トン | 台 |
| 動力プレス: | トン | 台 |
| 動力プレス: | トン | 台 |
| 動力プレス: | トン | 台 |

会社名

担当者

電話